

【認定訓練施設の名称】 彩の国酒造り学校	【写真】 ※訓練風景の画像等												
【実施主体】 ※事業主・団体の名称 埼玉県酒造組合													
【職種・業種】 ※実施主体（事業主・団体）の職種・業種 日本酒の酒造業団体													
【住所】 〒360-0031 熊谷市末広 2-133													
【電話番号】 048-521-0926													
【最寄駅】 高崎線 熊谷駅													
【開設年月】 平成17年 4月 ※訓練開始の年月（認定前含む） （認定年月） 平成17年 4月 ※最初の訓練認定の年月													
【訓練方針・特色】 ※訓練概要、方針・特色、訓練実施者（施設長等）の声等 埼玉県の歴史ある日本酒製造業者（醸造業）の伝統ある日本酒造りの技術を後世に伝え且つ、日本酒の酒質向上を目指し設立されました。基礎的な日本酒の技術及び関係する税法等を学び、各県内酒蔵のいわゆる杜氏の育成を目的としております。酒造技術関係及び基礎的な化学、生物学及び醸造学、酒税法等、又労働管理、原料米、水など多岐にわたっております。講師の方々も埼玉県の研究所、国税局などです。													
【訓練内容】 ※主なカリキュラムの内容等 1年目 酒造製造関係（原料米、麴、酒母、もろみなど） 製造計画、水、環境 物理、生物、数学 発酵微生物学、電気、容器、労働災害、 酒税法関係法令、食品衛生法、 2年目 酒造り 全般													
【入校資格】 ※例：中卒以上、高卒以上、当社の社員、運営会加盟企業の社員 埼玉県内酒造会社（酒造組合会員）、18歳以上、高卒以上、きき酒は20歳以上													
【修了後の特典】 ※例：技能照査合格者は、技能士補となり、技能検定2級の学科試験が免除 検定試験 酒造2級の受検資格													
【主な訓練科名及び定員（令和5年度）】 ※主な訓練科を記入。訓練科が多い場合は、別紙に記入													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練科名</th> <th>普通・短期課程の別</th> <th>期間</th> <th>定員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技能検定（酒造2級）検定受検基礎コース</td> <td>短期</td> <td>2年</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		訓練科名	普通・短期課程の別	期間	定員（人）	技能検定（酒造2級）検定受検基礎コース	短期	2年	11				
訓練科名	普通・短期課程の別	期間	定員（人）										
技能検定（酒造2級）検定受検基礎コース	短期	2年	11										
【ホームページURL】 saisake@cello.ocn.ne.jp													

※ この内容は、令和5年5月現在のものです。訓練科ごとの定員などについては、年度によって異なることがありますので御注意ください。